1. 件 名: 実用発電用原子炉のEALについて

2. 日 時:令和2年3月5日 10:31~11:43

3. 場 所:原子力規制庁2階 会議室

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室 児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長 北海道電力株式会社 原子力事業統括部原子力安全推進グループ 担当 東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 課長 北陸電力株式会社 原子力部 原子力防災チーム 担当 原子力エネルギー協議会 副長

5. 要旨

原子力エネルギー協議会から、令和元年度第61回原子力規制委員会(令和2年2月5日)及び第4回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合(令和元年9月11日)を踏まえた実用発電用原子炉のEAL(緊急時活動レベル)の見直しについて、前回の面談(令和2年2月25日)の指摘を踏まえ、再度、資料に基づき説明があった。

原子力規制庁より、沸騰水型軽水炉(BWR)と加圧水型軽水炉(PWR)の警戒事態(AL)の水位について、PWRは「約」2mとなっており、どのような考え方なのか明確にするように伝えた。

原子力エネルギー協議会から、継続検討するとの回答があった。

6. その他

配布資料:

資料1 使用済燃料プールの水位EAL設定 (原子力エネルギー協議会)